

第2回 草津市立クリーンセンター更新整備総合評価技術審査会議事録

開催日時：平成26年5月2日（金）

9：30～12：00

開催場所：行政委員会室（草津市役所4階）

傍聴者：4名

1 開会（挨拶）

草津市 馬場理事（廃棄物担当） 挨拶

2 前回議事録の確認・承認（資料1）

委員長：事務局案とする。

3 議題1 入札公告資料について

公告（資料2）

入札説明書（資料3）

新クリーンセンター整備イメージ（資料4）

落札者選定基準書（資料5）

様式集（資料6）

1) 公告、入札説明書

事務局：公告と入札説明書は内容的に重複するので、審査会では入札説明書を中心に審議
いただきたい。

A委員：p10③（指名停止）で、草津市建設工事等とあるが、これは草津市においてなのか、
他市も含まれるのか。

事務局：草津市においてのこと。等は、建設工事以外の業務も含まれるため入れている。

A委員：であれば、わかるように表記した方がよい。p10⑩「平成16年度以降に…」とあ
るが、これは発注実績か、納入実績か。

事務局：納入実績。

A委員：それであれば、「平成16年度以降に」の後に「、」を入れるなど修正すべき。表現
が紛らわしい。p14に落札者とあるが、契約は議会承認後、市長が締結するもの
なので、ここでは、落札者とするより落札候補者とすべきではないか。

事務局：そのように修正する。

B委員：p14(3)オ、表現が紛らわしい。

A委員：同点という意味であれば、そう表記すべき。

事務局：そのように修正する。

委員長：今回の事業は高効率ごみ発電事業なので、環境省の循環型社会形成推進交付金事
業として高効率ごみ発電事業の納入実績があることを検討してはどうか。確認だ

が、既設の解体は工事範囲外か。

事務局：資格要件については、検討する。既設の解体は工事範囲外。

2) 新クリーンセンター整備イメージ

C委員：地熱利用とは、どのようなイメージか。

事務局：チューブを利用した冷暖房を考えている。

C委員：この表現では、誤解を生じるのではないか。例えば、九州の火山地帯の地熱発電を想起させる。検討すべき。

委員長：太陽光発電は、規模（発電容量や設置場所等）を示したほうがよい。薪ストーブについては、どう評価するのかわかりにくい。電気自動車の充電設備整備も、本事業との関連性は低い。評価する側としては困る。また、ビオトープについては、公園整備等の別事業と併せて考えてはどうか。ガラス工房等のリサイクル工房については、他都市での採用事例はあるものの、施設からのエネルギーを利用している訳ではなく、また、このような設備は啓発活動の役目を終えたという意見もある。採点する委員として難しいので、再考した方がよい。

B委員：テーマが散漫なので、テーマを絞った方がよいのではないか。具体例を提示しているが、施設整備計画との関連がないのではないか。

A委員：資料を作った意図はわかるが、資料4は審査向けと市民向け（啓発）の内容が混ざっている。審査向けの資料とするのであれば、審査対象となる評価事項を書き込んだ方がいい。また、計画の位置づけとして、総合計画が上位計画なのはよいが、環境基本計画の下にごみ処理基本計画があるべき。環境基本計画とごみ処理基本計画が並列なのはおかしい。構成として、落札者選定基準の評価項目に該当する部分のみを整理した方がいい。

委員長：最近では、環境だけでなく防災もポイントになっている。防災機能についても検討してはどうか。

事務局：市街地中心部から距離があるため、防災拠点としては考えていない。ただし、既設跡地を災害廃棄物スペースとして利用したいとは考えている。

委員長：あと、省エネという観点も必要ではないか。

事務局：いただいたご意見を踏まえ、資料の4の扱い方等を再考する。

3) 落札者選定基準書

A委員：p5（別紙1）、取り組み方針というのは、ダブルカウントになるし、評価方法として難しい。取り組み方針は、評価項目から削除した方がよい。あと、地元企業の活用等については、小項目ではなく中項目に上げてもいいのではないか。維持管理費については、10～20年のトータルコストを出してもらって評価した方がいいのではないか。p7、価格について税抜き、税込みの表現があるので、整合を図るべき。

委員長：私も取り組み方針はダブルカウントだと思う。維持管理経費の中項目をつくり、施設の維持管理経費に該当するものをまとめるべき。全体のバランスを考慮すべきではないか。自然環境の森、環境学習機能のみを分離し、それ以外をまとめる

べき。待機スペースを評価項目としているのは、現状で課題があるのか。平準化は難しいのか。

事務局：土日に収集していないため、月曜日に集中する。将来的に土日収集については未定。

委員長：場内の動線をまとめてはどうか。

B委員：小項目を積上げるのではなく、大項目から細分化した方がバランスがいい。環境保全性能は経済性に入れてはどうか。

委員長：比率（6：4）について、一般的に6：4が多いが、5：5にしてはどうか。標準を下げて（E評価）、よい提案を求める形がよいのでは。

B委員：5：5でよいのではないか。

C委員：この規模でこの炉数でこの人員という基準はあるか。定期補修費も同様だが、ベースとなるものがいるのではないか。

事務局：実際、どれだけ必要で、どのような工夫で減らせるのかという形で整理する。比率は6：4とはいえ、技術は満点がないので概ね5：5になると考えている。

委員長：説明責任があるので、考え方を整理する必要がある。性能発注なので、発注仕様書の内容を満たしていることが条件となる。その上で、この技術審査会で技術評価するのであれば、6：4はやや比率が高いと思う。標準を50%（30点）としているが、これを満たしていないということは、発注仕様書の内容を満たしていないということにならないか。評価するときの基準を明らかにしておいてほしい。

A委員：資料4との整合を図る意味で、大項目は3本柱にして、建設費も経済性に入れてはどうか。その他提案は3本柱それぞれに追加して、加点方式とすべきではないか。市民としては、契約金額より負担分が関係するので、交付対象内外等の財源内訳を考慮できないか。

事務局：契約金額はそのままの額であるが、交付対象内外の内訳は履行を担保できないので難しい。

B委員：p6、E判定を基準とすべきではないか。また、発注仕様書の内容と同程度の提案は、技術提案とは認めないということでよいか。そう考えると、50%未満は失格というのは厳しすぎるので再考すべき。

委員長：例えば、Aは「極めて高く評価できる」、Bは「高く評価できる」、Cは「評価できる」、Dは「あまり評価できない」、Eは「全く評価できない」、だから0点は「全く評価できない」となる。それは、基準仕様を満たした上で、技術提案としては評価できないという考え方になる。この場合には、50%未満で失格ということにはならない。このあたりのロジックを検討すべき。

事務局：事務局で考え方を整理する。今年度契約した場合には、消費税8%となるが、次年度に10%になるといわれている。評価では、税抜きとしたい。

A委員：複数年契約だが、事業者は10%で製作する場合もある。それはどのように扱うのか。

事務局：事業者は、それを見越した金額で応札すると考えている。

B委員：次回はどのような進め方とするのか。

事務局：事前に委員のご意見を反映した資料をお送りする。

委員長：採点方法はどのようにするのか。

事務局：各委員個別に採点いただき、委員会で協議した後、確定する方法を考えている。

委員長：それでよい。

委員長：p6、四捨五入はしないとはどういうことか。

事務局：採点は各委員の点数の平均とするので、四捨五入しないという意味。

委員長：同点の場合もあるので、それでよい。

4) 様式集

事務局：様式集は、入札説明書、落札者選定基準書で示す様式であるため、今回ご指摘いただいた内容を踏まえた修正にともない修正する。現時点での様式集について、次回までにご意見をいただきたい。

4 その他

事務局：市の予定価格設定の考え方について、委員のご意見をお聞きしたい。予定価格は、入札公告まで公表しないので、ここからの審査会は非公開としたい。

委員長：ここからは非公開とする。

【審査会での審議内容は非公開】

事務局：次回審査会は、6月10日午前9:30～の予定。

以上